

ボランティア・市民活動を広げ、応援する！

ネットワーク

N e t w o r k

No.358 2019年2月号

特集

地域にひらく空き家と住まい

思い立ったがボラ日

東京D&Iプロジェクト
冬のぽんぽこ祭 撮影ボランティア

セルフヘルプという力 第17回

NPO法人 若年認知症交流会
小さな旅人たちの会(ちいたび会)

いいもの みい〜つけた! vol.17

目黒区立大橋えのき園
ピクルス、やさいスキはがき…!

特別企画

2018年 ボランティア・NPO・
市民活動をめぐる動き





思い立ったが

ジツ
ボラ白



このコーナーでは、毎回一つの団体取材し、活動内容やそこで活動するボランティアさんの生の声をお届けします。

東京 D&I プロジェクト 冬のぼんぽこ祭



義足体験。装着したら立って歩いてみる。

祭のチラシ。デザインは白井長興さん。

「東京五輪音頭を踊りましょう!」
「パパ、バスボム(入浴剤) つくりたい!!」
「外国クイズに挑戦しませんか?」
「手づくりお菓子、おいしそう」
冬のぼんぽこまつり、の会場では、踊ったり歌ったり、何かをつくったり体験する、いろいろな声が飛び交っていた。

知らない参加者同士でゲームを一緒にやりとり、おしるこを待つ間にスタッフと参加者たちが話をしたり、活動の合間にスタッフが手話体験に参加したり……。思いつき走り回ったり、大きな声を挙げたりする子どもたちの近くで、真剣にボッチャに熱中する大人がいたり、良い意味でのカオスな光景が広がっている。

『冬のぼんぽこ祭(以下、祭)』は、1月20日(日)に豊島区立池袋本町小学校や池袋本町プレーパークなどで開催し、地域のさまざまな人が集い交流する場となった。

始まりは1人のつぶやきから

この祭は、NPO法人シェイクハートプロジェクト代表で車いすユーザーの白井長興さんのおつぶやきからスタートした。「障がいのある人も外

国の人も子どもも大人も、みんなで楽しみながら交流できるお祭をしたい。催しの少ない冬がよいのではと思う」。その想いを受け、「東京D & Iプロジェクト(Tokyo Diversity & Inclusion Project)」の一環として取り組むことになった。

東京D & Iプロジェクトは、障害のある人たちの社会参加を促進するために、企業と障害関係団体とが連携して取り組む事業で、東京都福祉保健局の補助金を受けて東京ボランティア・市民活動センター(以下、TVAC)が2017年より実施している。

TVACでは、企業ボランティアを受け入れてもらったことがあったNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークや豊島区民社会福祉協議会に相談して、地域のボランティア団体や障がいのある人の作業所、会場となる学校や豊島区などとの調整をしていただくことになった。

TVACは事務局運営のほか、企業各社に声をかけ、いろいろなブースを運営していただいたり、ブース等の看板や装飾の製作、当日のボランティアをお願いした。



障がいのあるシェフが作る野菜スープも人気。隣の人と写真を撮り合うなど、自然に会話が生まれていた。



開場とともに多くの参加者が詰めかけ、活気あるスタート!



外国クイズや手話、おりがみ、ポッチャなど、参加者同士が触れ合えるコーナーがたくさん!

関係者、ボランティア、来場者の垣根を越えた祭!

東京D&Iプロジェクトとしては初めての企画であり、どれだけの人が来場するか予測がつかず、安全の確保やスタンプリードで提供するおやつの数など、さまざまな懸念事項があった。実際には、そんな心配は杞憂に終わり、当日は穏やかな冬晴れで、開場とともに体育館には参加者が次々に入ってきた。そして、どのブースも多くの人が集まり、ステージも盛り上がった。協力・協賛団体（共催や寄付団体を含む）は42団体、当日の関係者は240名、来場は800余名。

協力団体からは、以下のようなコメントがあった。「こんなに人が来るとは思わなかった。忙しい

けれど、とてもうれしい誤算です!」「交流のしかけがいろいろあって、プロジェクトの意義が実感できました。ほかの団体のスキルや意識にも刺激を受け、学ぶことが多かったです」「参加者の皆さんに喜んでいただき、心が温まりました。関係者同士の触れ合いもあり楽しかったです。この経験や課題は次の機会に生かしたいと思えます」

祭には、企業人ボランティアが多数参加した。今回は「ボラ日特別編」として、当日の記録を担当した1人の企業人ボランティアの活動を追った。

次ページでは活動内容を

紹介しています

- 特別協賛：マイクロンメモリジャパン合同会社
- 協賛（順不同）：株式会社スタイリングライフ・ホールディングス/NPO法人 としまNPO推進協議会/NPO法人 ゼファー・池袋まちづくり/いけよんプロジェクト/株式会社ファミリーマート/損害保険ジャパン日本興亜労働組合/株式会社ローヤルエンジニアリング
- 協力（順不同）：豊島区立池袋本町小学校/豊島区立池袋中学校/NECフィールディング株式会社 みどりのおんがくたい/認定NPO法人 プラチナ美容塾/SUPLIFE/NPO法人 街づくりネットワーク/東京ガス株式会社 北部支店/社会福祉法人 豊心会 ハートランドひだまり/NPO法人 さらプロジェクトさら就労塾@ぼれぼれ/池袋/社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会 豊島区立駒込福祉作業所分室/きんぎょサロン/株式会社 アクトコール/NEC ネットエスアイ株式会社/NPO法人 両育わーど/JAMESの紙芝居/POPPO Balloon/認定NPO法人ハンズオン東京/NPO法人 大塚クラブColorful Otsuka 聴覚障害児の会/株式会社パソナハートフル/株式会社フォッシルジャパン/社会福祉法人 フロンティア いけぶくる茜の里/UBSグループ 多様な子どもたちの架け橋プロジェクト/いけよんプロジェクト/山形県遊佐町CS友の会/豊島区町会連合会第11地区/マルイグループ福祉会/株式会社LIXIL インテリア事業部/記号カラダンス/パラディス
- 共催：社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京ボランティア・市民活動センター/社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会/NPO法人 シェイクハートプロジェクト/NPO法人 豊島子どもWAKUWAKUネットワーク/豊島区
- 後援：豊島区教育委員会



1日撮影体験してみました!(企業ボランティア)

① オリエンテーション。
「もし来場者が少なくても、
協力者が240名いるので
イベントとして形にはなります」
との説明に笑う。



② 撮影ボランティア
開始!



③ 撮影の合間に
パラダイスボール体験。



④ 手の足りないところの
お手伝いも。



⑤ 祭の終了後のお掃除。



⑥ 活動終了～。
お疲れ様でした!



活動を終えて…

まるい
* マルイグループ福祉会 圓井美花さん *

今日は撮影ボランティアとして参加したので、さまざまな催しを見ることができました。今度はブースを出してみたいなあと思います。

深める

ボランティア・市民活動に役立つ視点や情報をお届けします。

特集

地域にひらく空き家と住まい

- 6 寄稿 巻頭言
地域イノベーションの資源としての空き家
◇坂倉杏介（東京都市大学准教授）
- 10 空き家などの利活用で地域の魅力アップを！
◇NPO法人 横浜プランナーズネットワーク
- 15 寄稿 住まいを交流の場に 地域共生のいえ
◇山田翔太（一般財団法人 世田谷トラストまちづくり）

知る

ボランティア・市民活動のさまざまな形やボランティアに
一歩ふみだすヒントを、ご紹介します。

- 7 思い立ったがボラ日 東京D&Iプロジェクト 冬のぼんぼこ祭 撮影ボランティア
- 21 あなたのまちのキラッと☆ぼらせんナビ vol.18 首都大学東京ボランティアセンター
- 22 つぶやきブレイク vol.5 イタリア映画から考える人生の在り処
- 23 セルフヘルプという力 第17回 NPO法人 若年認知症交流会 小さな旅人たちの会（ちいたび会）
～身近な地域で若年性認知症を支える
- 26 いいもの みい〜つけた！ vol.17 目黒区立大橋えのき園のピクルス、やさいスキはがき…！

『ネットワーク』の公式Facebookページあります！

▶▶▶ <https://www.facebook.com/tvac.network/>

- 取材のこぼれ話や、次号に向けて進行中の記事についてリアルタイムでご報告します！
- 過去に掲載した団体の情報や、本誌に関連する東京ボランティア・市民活動センターのお知らせなどを発信します！
- お気に入りやブックマークに登録してご利用ください！

ぜひご利用
ください！



地域にひらく空き家と住まい



コミュニティカフェ、ミエル(本文10~14ページ)。いくつかの団体のサポートで移動図書館と絵本の読み聞かせ、ミニコンサート、カフェを開催したときの様子。写真提供=NPO法人横浜プランナーズネットワーク

多くの地域では、空き家が増加している。家屋倒壊の危険性や、衛生・景観・治安上などの課題は多いが、勝手に解体したり活用することはできず、放置されていることも珍しくない。また、自宅を何かに生かしてもらいたいと考えている独り暮らしのお年寄りなどもいる。

まだまだ多くはないが、空き家や住まいを「地域の資源」として活用しようと取り組む市民たちは増えてきた。今号では、そうした市民たちの活動事例を紹介し、空き家・住まい活用のさらなる可能性を考えたい。



寄稿

地域イノベーションの 資源としての空き家

坂倉杏介（東京都市大学准教授）

日本の構造的問題に起因する 空き家問題

平成25年度住宅・土地統計調査の結果が大きく報道され、空き家の増加が全国的な問題であるということが多くの人に知れ渡った。管理されない空き家が増えることで、倒壊の危険性や治安の悪化につながるという環境面が空き家の直接的な問題だが、使わなくなった家屋を賃貸したり売却したりするには手間やコストがかかるため、オーナーにとっても大きな負担である。また、近隣にとっては深刻な問題にもかかわらず、遠方に住むオーナーはすぐに対応しなくても一向に困らないという場合や、所有者が不明であるために撤去できないというケースもあり、放置されやすい。個人資産をめぐる問題だけに、なかなか解決がしづらいのである。

ところで、空き家問題の解消とは、具体的にはどのような状態を指すのだろうか。空き家を土地・建物の所有や利用という視点で考えると、その解決は、必要とする人に賃貸もしくは転売するという形で、誰か別の人が利用できるようにすることだろう。また、建物の老朽化なら、立て替えたり、取り壊したりすることがひとまずのゴールになる。

しかし、空き家問題は、そもそも構造的な問題だ。人口が減少するなか、一方では新築の住宅が大量に売られ、他方膨大な空き家が放置される。問題をマクロに見るなら、それぞれの建物ごとに対応を検討しても、まったく追いつかない問題だ。

もともと日本では、戦後を通じて人口が増加し、都市が拡大しつづけてきた。人口が増えれば、住むところを確保するために都市は郊外に広がっていく。水たまりに例えるなら、



港区と慶應義塾大学が共同で運営する
コミュニティづくりの活動拠点「芝の家」
(P6~8)。写真提供＝「芝の家」



どんどん水位が上がって、溢れた水が四方に広がっていくイメージである。住宅政策は効果の出やすい経済対策でもあったから、経済成長のために政策的にも新規の住宅開発は加速された。しかし、人口が減少傾向に転じると、一旦溢れ出た水たまりのところどころが干上がって、人口密度や土地の利用が薄くなるところがはじめる。まちのあちこちに、ラッシュに空き地や空き家が生まれるのである。広がる時には中心から外側に向けて順に広がるが、収縮する時には元に戻るのではなく、虫食いのように空きがでる。都市のスポンジ化とも呼ばれる現象だ。

「あいだの場所」としての 空き家の魅力

こう考えると、そもそも住み手のいなくなった家に、これまでと同じように人が住み続けることだけを正解と考えて、そこを目標に設定してしまうと、どうしても行き詰まってしまう。たまたま別の人が住みたいという条件にあう物件はよいが、そうした好条件に恵まれない物件はますます増えていく。

とすると、発想の転換が必要になる。

「住む」というニーズが少なくなったら、その場所をどのように使い直していくか。売れないから、貸せないから放置するのではなく、居住とは異なる形で活かせないだろうか。そして、それによってもっともっと住み心地の良いまちを構想できれば、それに越したことはない。

たとえば、その住居を近隣の人たちの集まる共有の家にして、暮らしの縁側空間とする。家を取り壊されたあとの空き地を、みんなで使える庭にしてもよい。また、地域に根ざした公共サービス、たとえば地元の人も出入り可能なデイサービスを運営する。はたまた、家の近くにコワーキングスペースがあれば、子育てしながらテレワークなどもしやすくなるだろう。住宅でも街路や公園でもない、人々の暮らしの「あいだの場所」が増えることで、高度経済成長・人口増加時代には思いつかなかった、ちよつと豊かな生活の場を生み出すことが可能になるはずだ。こう考えると、空き家は解決されるべき問題ではなく、より良い暮らしのための資源として新たな光を放ち始める。

こうした「あいだの場所」としての空き家の魅力はいろいろと考えられるが、その一番の要素は、使い込まれた家屋ならではの雰囲気だろう。



人間は、新築のピカピカした空間では、なかなかリラックスできないものである。もちろん建築の質や築年数にもよるが、暮らしの痕跡や懐かしさを感じさせてくれる古い建物には、人の気持ちを落ち着かせてくれる力がある。そして、アクセスのしやすさ。もともと人が住んでいた家であるから生活圏内にあり、近隣の人が立ち寄りやすい。規模の大きい専門施設より、ボランティアの方々や地元の子どもなどが気軽に訪れやすい立地にあることが多い。コスト面でも、文化財級の住宅の改修などを別にすれば、新たに建物を建てるよりも安く整備できるというメリットがある。

そして、その建物には固有の歴史やストーリーがあり、かつてとは異なる使い方がされるといふことも、空き家活用事例の特質である。住居がカフェになったり、アパートをデイスタービスとして使い直したりすることで、「家Ⅱ住む」という建物タイプとその使い方という固定的な結びつきがゆるめられ、発想や行動が自然に自由になる。リノベーションされた空間の気持ちよさや開放感は、空間の意味が転換されることで生まれていると思われる。

空き家から 地域のビジョンを描く

もちろん、空き家の転用には難しさもある。私が審査委員を務める「世田谷らしい空き家等の地域貢献活用助成」は、空き家を地域貢献に提供したいオーナーと地域活動を行いたい団体をマッチングさせるといふ世田谷区の事業なのだが、契約成立には毎年苦勞している。空き家を活用して欲しいという問い合わせは毎年多くあるが、その中には増改築などで違法建築になっている物件や耐震の問題を抱えた建物も少なくない。それらを再利用するには、それなりの改築費がかかる。建物に問題がなくても、実際に活用団体と賃料の折り合いがつかとは限らない。そして双方が合意した場合も、親族や近隣の人間関係が問題になり成約に漕ぎ着けられないという事態も生じる。空き家とその利用のマッチングは、思いのほか難しいのである。

空き家を活用した活動で成功している事例からは、「たまたま良いオーナーに出会った」とか「偶然、都合の良い空き家が見つかった」といった声がよく聞かれる。確かに運命的なご縁もあるだろうが、それだけでなく、活用する側の空き家使

いのセンスも重要なのではないかと
思われる。私の知る限りでは、良い
空き家活用事例には必ず、空き家を
巧みに使いこなすリーダーがいる。
このリーダーがやっていることの本
質は、空き家に未来を描くというこ
とだ。改装する前の空き家は、ただ
のボロ家であることが多い。その状
態で、改修後に活用されている光景
を思い描くことができるかどうか。
その場があることで、私たちの暮ら
しがどのように豊かになるかを具体
的にイメージできるかどうか。この
ような構想力が、空き家を活用して
いくためになくはない推進力
であるように思われる。そのため
は、周辺の地域ニーズを知らなけれ

ばならないし、行政の支援を含めた
持続可能なビジネスモデルを組み立
てることも必要なのだが、その大前
提として重要なのが、空き家から地
域の豊かな未来を描く力だ。
つまり、空き家を問題として扱う
のではなく、地域イノベーションの
資源として再定義することである。
それは、空き家の活用に向けてその
価値を転換させていくことであり、
新しい地域のビジョンを描くことで
もある。私たちは増え続ける空き家
に、自分たちが本当に手にしたい暮
らしをどの程度リアルに想像できる
のかを、日々問われている。空き家
から未来を構想する。とてもワクワク
する状況に感じられないだろうか。

坂倉杏介（さかくら・きょうすけ）

東京都大学都市生活学部 准教授／慶應義塾大学グローバルリサーチインス
ティテュート 客員所員／三田の家 LTP 代表／一般社団法人ユガラボ理事／一
般財団法人世田谷コミュニティ財団理事

《略歴》

1972年生まれ。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士後期課程単
位取得退学。博士（政策・メディア）。専門はコミュニティマネジメント。多様
な主体の相互作用によってつながりと活動が生まれる「協働プラットフォーム」
という視点から、地域コミュニティの形成過程やワークショップの体験デザイン
を実践的に研究。「芝の家」や「近所イノベーション学校」の運営を通じて港
区の地域づくりを進めるほか、様々な地域や組織のコミュニティ事業に携わる。



《東京ボランティア・市民活動センターの本》

居場所づくりがきつとうまくいく ハンドブック

坂倉さんに「地域の居場所づくりハンドブック検討委員会」の
副委員長を務めていただき、できた1冊です。

中間支援組織のみなさんが、居場所づくりを市民と一緒にす
ずめる際の実践的なヒントをまとめました。中間支援組織の
職員だけでなく、居場所づくりの活動を応援するさまざまな方
に、手にとっていただきたいハンドブックです。

『地域の居場所づくりの今』（2018年発行 800円＋税）もあ
わせてお読みください！

2016年発行 A4変型判・64ページ 1,500円＋税
ISBN: 978-4-903256-95-5

空き家などの利活用で地域の魅力アップを！

NPO法人横浜プランナーズネットワーク



地域住民(空き店舗活用団体)とコーディネーターが空き店舗の現場で改装案を検討。

「住みたい街ランキング」で必ず上位になる横浜市。市全体が雑誌などで掲載される洗練された街のように考える人もいるが、実は巨大な住宅都市で、いわゆる都心は一部である。

横浜プランナーズネットワーク(以下、横プラ)は、横浜を活動フィールドとする建築家、都市プランナー、まちづくりコーディネーター、地域ケアの担い手等、まちづくりに関わる人たちが40人程集まって、市民の立場に立ったまちづくりを提案、市民によるまちづくりを支援することを目的としてスタートし、まちづくりの観点から空き家の活用にも関わっている。メンバーの谷口和豊さん、杉野展子さん、鈴木智香子さんに、お話をうかがった。

横浜における空き家問題とまちづくり

横プラでは、発足当初から空き家の活用について取り組んできた

うかがっています。

谷口 1998年の発足当時、横浜市全体では人口・世帯数とも増加していましたが、郊外で人口減少が起ると研究者が言い始めていました。2003～06年に横浜市立大学経済研究所(当時)の研究会に参加して、郊外の現状を分析し、将来の姿を検討しました。当初、我々には危機感はありませんでしたが、研究会で学ぶうちに、郊外で空き家が増えることが予測されました。そこで、市の住宅政策審議会にそのデータを持ち込んだのです。それ以前の審議会ではおもに公的な住宅の供給のあり方などが審議されていましたが、空き家問題を真正面から検討していただけるようになりました。

杉野 横浜は巨大な住宅都市で、いわゆる都心は西区と中区くらいです。駅でいうと、横浜とみなとみらい、関内の周辺程度ですね。昭和40年代に車が普及すると、急速に東京



庭を畑にし、家の改修もできるところはみんなで行った。

から横浜へ人が流れ、市の郊外には住宅だけの「純粹な」住宅地が広がりました。しかし、高齢化し車に乗らなくなると、丘の上の住宅しかない地域は住みづらくなります。

谷口 横プラが発足するきっかけをつくったのは役所の人です。「これから地域でまちづくりを進める必要がある。まちづくりを支援する人が圧倒的に足りない。行政と市民との『通訳』として、情報の収集や発信をしてくれる人がほしい」と言われました。中間支援組織という言葉は当時知りませんでしたが、その役割を求められたのです。

——横浜は地域愛の強い人が多いと聞くので、まちづくりがしやすいイメージがあります。

鈴木 外の方からは良い地域だと言われますが、実際に住んでいるのは、神奈川県民と言われる通勤も買い物も東京へという層です。災害が起った時は、地元に残した家族が心配になるということで地域に関心を持つたりしますが、あまり長続きしない。まちづくりにおける課題は、他の地域と変わらないと思います。

杉野 昭和40年代に住宅地が開発された頃は市外から転入した人が多く「横浜人」は少なかった。その後は横浜で生まれ育ち、横浜が故郷の人が多くなったので、まちづくりの活動も今後変わっていくのでは、と思います。

谷口 空き家に対する近隣からの苦情は横浜市で引き受け、活用については横プラで取り組みます。空き家は、無届で増築するなど法令上、違反状態であったり、耐震基準を満たしていないケースがかなり多く、役所が扱うのは難しいのです。横プラは、空き家を地域に役立つ資源として活用することを活動の目標としています。

空き家相談が2007～16年で約120件、そのうち半数は見に行きました。空き家は家自体の問題の他に、交通の便が悪いものもあります。空き家が地域にとって問題になることがイメージしづらい人も少なからずいます。よそ者が入ってきて作り上げた環境が変わることを拒む場合もあります。また、活用にあたっては町内会との折り合いも課題になります。空き家は単なる家の問題ではなく、地域の問題として考えることが必要です。



つながりマップでつながる。活用された空き家、空き店舗が相互にゆるやかにつながりながら地域のさまざまな需要に応える。

鈴木さんが代表を務めるミエル（NPO法人街カフェ大倉山ミエル）は図中の3にある。

鈴木 私は大学で建築を学び、ゼネコンで5年働いた後に結婚し、専業主婦となりました。いくつかの地域に転動しつつも、まちづくりには関心があり、札幌在住時は市民審

です。この例は地域の理解が得られ、空き家活用の担い手に恵まれている好例

の説明も慎重にすすめられました。この例は地域の理解が得られ、空き家活用の担い手に恵まれている好例

谷口 空き家があるが居場所や地域の活動拠点として使えないかという相談がありました。丁度、神奈川県

の基金を活用した提案事業に「空き家等の利活用による地域の魅力アップ事業」として応募し、県との協働

事業を始めたところであり、自治会の様子もある程度わかっていたので取り組みを始めました。すると、空き家を活用するグループにワーカーズコレクティブ¹のメンバーが含まれていたこともあり、畑づくりや家の改修作業、活用の担い手がつぎつぎと湧き出てきたのです。地域が必要としていることの把握や活動内容

緩やかなネットワークと
“寄ってたかって再生”が鍵

——横プらの空き家活用の事例について教えてください。



空き店舗活用団体のNPO法人設立時に、地域の小学校から送られた応援メッセージ。

議委員を務めました。そのとき、都市計画を専門とする教授が「きれいに住み分けをすすめた都市計画は間違っていた」とおっしゃったのが印象に残っています。横浜に戻り、2010年に大倉山ミエルというコミュニティカフェを偶然やることになり、ここをハブにして地域に関わっています。横プラとのつながりもミエルがきっかけです。

ミエルは引越を3回しており、空き店舗や、オーナーがいる住み開きの場を借りて運営してきました。そのおかげもあって地域のつながりができ、横浜市港北区エリアで「地域たすけあいつながりマップ」をつくることができました。ミエルでは月曜におでかけミエル、火・金曜はお店を開けます。「ヨコハマ市民まち普請事業」²や「横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業」²を利用して、採算が取れるようになりました。いまは、次のステップとして、地域との緩やかなネットワークづくりをしています。たとえば、脱サラ新規就農の有機野菜を直売したり、別の市民活動をしている人たちとまちづくりを考える会合を開いたりしています。

商店会の人たちによる空き家・空き店舗活用への取り組みが進み、商

品だけではなくサービスも含めて提供できるかという点ですね。1人では難しいけれど、空き家を活用したいと思うオーナーは増えていく感じがします。空き家活用に市民が取り組めば行政の負担も少なくなるし、資産を活用すればオーナーの税金対策にもなります。

杉野 ミエルの例のように、貸す側も借りる側も場を変えられることを知ればもっと活性化するのではないのでしょうか。実は、空き家って倉庫代わりに使われていて、所有者自身が空き家という認識を持っていない空き家が7割ほどあるのです。

谷口 空き店舗活用という形で団地の再生にも取り組んでいます。古い団地の商店街は菌抜け状態になっているものの、UR³も国も県も市も再生するお金がない。でも、地域をよくしたい人が知恵を持ち寄り、少しずつお金を出しあって、寄ってたかかって取り組めば再生は可能です。住民、学生、行政、URなどさまざまな団体や人が伴走し、ともに将来の絵を描いていく。寄ってたかかって再生する環境ができれば、団地にはさまざまな可能性があると思います。



(左) 大学生による団地活性化案の中間発表(空き店舗で開催)。

(右) 空き店舗活用団体のNPO法人設立時に地域の小学校から送られた応援メッセージ。

(下) 左から鈴木智香子さん、杉野展子さん、谷口和豊さん。

写真提供=NPO法人横浜プランナーズネットワーク(下の写真以外全て)



「最後に、今後の目標などをお聞かせください。」

谷口 ワーカーズコレクティブが地域との連携を図るなかで、居場所の相談窓口をつくる検討をしています。こうした団体とのネットワークを広げ、さまざまな視点からまちづくり、空き家活用を進めていきたいですね。それから、事業性のない居場所をいかに支えるかが今後の課題だと思います。

杉野 空き家の活用には地域の理解や協力が欠かせません。幸い、横浜は東京と比べると自治会・町内会の加入率が高く、自治会・町内会で空き家の情報を把握していることもあります。また、地区社会福祉協議会が横浜全域にあるので、ここにもキー組織となっていたいただき、空き家の問題と一緒に取り組んでいけたらと思います。

鈴木 町会・商店会とNPOとはカルチャーが異なり、反目することもあります。でも、町会・商店会の強い地縁地盤とNPOの企画力や若い人を巻き込む力がつながると、大きなパワーになります。地域マネジメント勉強会など、まちづくりについて

考える機会を定期的にもつことにつながりが可視化できるいいなと思います。小さい地域で小さい地域経済が回れば、事業性のないコミュニティカフェも成り立ちます。そこでわざわざ食べたり買ったという意味や価値を理解していただけるからです。そんなお互い様の場づくりをひろげていくことが目標です。

*1 働く人たちが共同で出資し、経営に参加しながら対等に働く労働者協同組合のこと。営利を第一の目的とせず、地域貢献をめざす。日本で広まったのは1980年代で生活協同組合の活動から派生した。

*2 地域の課題解決につながる施設整備の提案を市民から募集して、公開コンテストで選考された提案に対して、最高500万円の整備助成金を交付される事業。

*3 Urban Renaissance Agency(都市再生機構)の略称。独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)が管理する賃貸住宅で、全国に約73万户ある。

**NPO法人
横浜プランナーズ
ネットワーク**

<https://www.yokopla.or.jp/>
<https://www.facebook.com/yokopula/>



「ぬくぬくハウス」の「まぜっこ食堂」の様子(多世代交流を目的とした子ども食堂)。写真提供＝一般社団法人世田谷トラストまちづくり(以下同)

寄稿

住まいを交流の場に 地域共生のいえ

山田翔太(一般財団法人世田谷トラストまちづくり)

―地域共生のいえとは

「地域共生のいえ」とは、建物所有者(以下、オーナー)が自宅を地域にひらき、文化交流の場とする取り組みである。世田谷区の外郭団体である「一般財団法人世田谷トラストまちづくり(以下、財団)」が制度を定め、オーナーへ支援を行うことで私有の建物を活用したまちづくり活動の創出を推進してきた。空き家の場合は少なく、多くは空き部屋や、リビングを活用した取り組みだ。

2004年に財団の前進である世田谷区都市整備公社(以下、公社)によって始められた制度であり、現在の22カ所の拠点が存在する。オーナーの想いが反映される取り組みのため独自性が高く、特別養護老人ホームの入所者が住まいで過ごす場(月に

1度、特養に入所している高齢者の方々が地域共生のいえで過ごしている)、単身高齢者と若者の交流の場、介護者の安らげる場、囲碁を介した交流の場、親子の集いの場、子ども食堂など活動は多岐に渡る。

―制度策定の経緯

公社では、コミュニティに資する住宅の普及を目的に1997年から調査研究を進めていた。2002年には「高齢者の住まい」に着目し、高齢者の地域継続居住を可能にする仕組みを検討する。住み慣れた地域で暮らし続けたいと思うのは当然のことであり、継続居住には加齢による身体・経済・家族の変化に応じた多様な住まい環境と、居住を補完する機能の供給が必要である。当時、新築



「ななこの積み木ハウス」(図:22)の活動の様子。

での高齢者施設等の供給手法は確立されていたことから、従来の制度では支援対象にならないケースに対応することとした。そこで「既存ストック活用」を掲げ、住宅の一部に居住を補完するような新たな機能を付加する形態を検討した。

当初は高齢者に注目したが、高齢者福祉は高齢者だけを対象にするのではなく、例えば多世代交流など広い観点が必要である。そこで対象者を限定せず、「誰もがいきいきと安心して住み続けられるまち」の実現を目標に掲げ、2004年に「地域共生のいえづくり支援事業」を施行した。

一 支援事業の仕組み

支援はオーナーから相談を受けるところから始まる。自宅を活用しどのような場にしたいか、どのような生活を送りたいのか。オーナーの意向を伺い、支援の手法を検討する。地域共生のいえ登録に向けた支援を「創出支援」と呼び、創出支援によってオーナーの地域への想いを活動に転化させ、無理のない範囲で長く継続できるような仕組みを整える。創出支援は調査やプランニングを行う構想支援、お試しに活動する試

行支援、地域へお披露目する開設支援の3段階で構成され、開設支援によって地域共生のいえ登録となる。

住民の自律的な活動の継続が目的のため、本事業においてオーナーへの金銭的支援は行わず、人的支援のみを行う。財団職員がオーナーに寄り添う伴走支援である。場合によってはまちづくり経験を豊富にもつ専門家と二人三脚でオーナーの支援にあたる。

一 オーナーの発意

なぜオーナーは自宅を地域にひろきたいと思うのか。まず活動のためには、建物に余剰空間が必要である。そこに住まう家族はライフステージによって規模が変化するが、住まいの大きさは変化しない。家族人数が減少すれば余剰な空間が生まれる。窓口に訪れるオーナーの多くは、子どもの独立や親族の逝去などの理由から部屋が空き、地域に役立てたいと思い至っている。次に、多くのオーナーは「地域へ恩返しをしたい」という共通の言葉で地域への想いを語る。地域に助けられた経験が蓄積し、発意に至っているのだろう。そして重要なのが、オーナー自身が交流を楽しみたいという気持ちである。楽

地域共生のいえ

- 1 COSちとふな
- 2 茶論ONE COIN
- 3 リプロ・ニワース
- 4 岡さんのいえTOMO
- 5 ルツの家
- 6 野草の会・こめこめ庵
- 7 COS下北沢
- 8 読書空間みかも
- 9 椎の木
- 10 あばら屋 春夏
- 11 在林館
- 12 眞喜楼
- 13 いいおかさんちであ・そ・ぼ
- 14 ケアラーズカフェKIMAMA
- 15 シェア奥沢
- 16 えんがわぼっこの家
- 17 ぬくぬくハウス
- 18 諧林招
- 19 アリスの家
- 20 KYODO HOUSE
- 21 ふくふくのいえ
- 22 ななこの積み木ハウス



地域共生のいえ一覧(2019年1月現在)

しさがなければ長続きはしない。これら「余剰空間」「地域への想い」「楽しさの追求」の3つの要因によって発意は形成される。

「住まいを活用する意味

利用者は庭を通って玄関から入り、オーナーに迎え入れられ、家具や調度品に囲まれた生活空間で交流を楽しむ。そこは住まいという馴染みある空間であり、オーナーの主体性が明らかである。オーナーのもてなしがあることが安堵感を生み、継続的な利用につながっていると話す利用者は多い。また、親子を対象とした交流の場の利用者は、同様の場が公共施設にあるが、住まいの温かさを求めて地域共生のいえを選択していると話す。

利用者にとって住まいは身近な存在であり、オーナーは住まいながら活動することができる。年齢を重ね、身体機能が低下しても継続できる可能性があるのではないだろうか。「眞喜楼」(図・12)の80代のオーナーはこのように話していた。「足を悪くしたけども、みんなが色々やってくれるの。これなら死ぬまで続けられるかなって」

「多様性と発展性

それぞれの地域共生のいえは独自性が高いため、数が増えるに従い多様性が増す。さらに、新たな地域課題への気付きや、社会的なニーズに応じて活動が発展していく場合がある。

「岡さんのいえTOMO」(図・4)は親子が集う交流の場だったが、2015年に中高学生の放課後の居場所、2016年に児童養護施設退所者向けの居場所の取り組みを始めた。「茶論ONE COIN」(図・2)と「シェア奥沢」(図・15)では2016年に介護予防事業の通所型サービスB型を始め、要支援者の通いの場となっている。また、建物外に活動を拡げる事例が生まれてきた。「ケアラーズカフェKIMAMA」(図・14)は自宅で介護者向けの交流活動を行っているが、2015年に認知症カフェを始め、現在は近隣の公共施設で開催している。「ぬくぬくハウス」(図・17)は、子ども食堂の活動で出会ったスタッフ2名が、2018年にラジオ体操の活動を始めた。近隣の公園には毎朝60名以上の高齢者が集う。このように住まいでの活動は、多様性だけでなく発展の可能性をもつ。



「岡さんのいえTOMO」の外観。

誰にとって必要か

地域共生のいえで行われる活動は、概して社会的な交流活動である。交流は精神的充足だけでなく煩わしさを同時にもち、誰にとっても常に必要だとは言えない。適切な交流量は個人差が大きいだろう。だが、今必要としなくとも必要なときが来るかもしれない。共働きで親の帰りが遅い子ども、子育てを始めた母親、定年退職をした高齢者、親族の介護が始まった者。これらは地域共生のいえの実際の利用者である。

「岡さんのいえTOMO」では常連となっていた母親から聞いた「ここに来なければ2人目を産もうとは思わなかった。それまでは家で子どもと2人だけの時間が長く、子育ては1人で十分だと考えていた」という言葉は忘れない。

かく言う私も進学で上京した当初、友人知人はほとんどいない状況で岡さんのいえを訪れた。年配の男性スタッフたちには何度も飲みみに連れて行ってもらい、仕事をしてきたときの話や、退職後の話をたくさん聞いた。当時の私にとって必要な場だったのだ。

継承の課題

少子高齢化が進展する日本において、遊休空間の利活用、社会参加、健康づくり、コミュニティの再編などの点から住まいを交流の場として活用する意義は大きい。しかし私有の不動産を活用した取り組みであることから、継続性の担保は難しい。地域共生のいえでは、「私の代限りで良い」と話すオーナーだけでなく、次の代に引き継がないかと考えているオーナーもいる。住まいに積み重ねられた時間と営みを次代に継承できないだろうか。有効な方策は見出せておらず、大きな課題となっている。

山田翔太(やまだ・しょうた)

1987年大阪府生まれ。大阪市立大学生活科学部居住環境学科卒業。武蔵野美術大学大学院造形研究科視覚伝達デザインコース修了。東京大学大学院工学系研究科都市持続再生学コース(東大まちづくり大学院)修了。2013年より一般財団法人世田谷トラストまちづくり研究所所属。

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

ボランティア・NPO・市民活動をめぐる動き

『いま、わたしたちにできること。2018・17 KOBEMEMORIAL 灯りのつどい』(東京災害ボランティアネットワーク 13日)

・市民社会をつくるボランティアフォーラムTOKYO2018(9日～11日)
・シンポジウム『気候変動「難民」へ大規模災害などにより住む場所を追われる人々』(認定NPO法人国際環境NGO Forum Japan等 26日)

・「AEOLIAS／エキタス」らの呼びかけにより高度プロフェッショナル制度に反対する街頭集会。新宿・アルタ前にて(17日)
・虐待や貧困で行き場のない少女らを撮影した「VOICES」写真展『キミの声を伝える』(NPO法人BONDプロジェクト 27日～31日)

・全ろうの子どもたちに手話で全ての授業を行う「明晴学園」(品川区)が開校から10年(1日)
・映画『声なき叫び』上映とシンポジウム『Metooから』誰もが大切にされる社会へ』(東京強姦救援センターほか 23日)
・辺野古新基地建設に反対する『500人集中行動』(23日～28日)

・トークイベント『LGBT×貧困×ハウジングファースト』。「東京レインボープライド」にあわせ開催(LGBTハウジングファーストを考える会・東京 2日)
・被收容者の自殺等を受け、東日本入国管理センター(茨城県牛久市)に対し人権状況や長期收容の改善を求める申し入れ(牛久入管收容所問題を考える会 2日)
・NPO法人ぱれっと創立35周年記念シンポジウム(26日)

・『第3回災害時の連携を考える全国フォーラム』(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) 12日～13日)
・「国際サンゴ礁年2018」記念セミナー『サンゴと共生する社会とは』(SDGs ジャパン等 20日)

社会の動き

・休眠預金等活用法が施行(1日)
・松本文明内閣府副大臣 沖繩米軍ヘリ不時着問題において「それで何人死んだんだ?」ヤジで引責辞任(26日)

・平成30年豪雪(6日)
・平昌五輪。女子カーリング「そだねー」が流行語に(9日～25日)
・データ捏造問題で働き方改革法案から「裁量労働制の対象拡大」を削除(28日)

・NHKBSプレミアムドラマ『弟の夫』放映(4日)
・金正恩委員長、習近平主席と初会談(26日)
・2020年東京五輪・パリンピックにむけボランティア募集要項の素案が発表される。大会ボランティア・都市ボランティア合わせて11万人を募集(28日)

・障害者雇用義務(法定雇用率)の対象に精神障害者が加わる(1日)
・舞鶴の春巡業、救急医療のため土俵上がった女性看護師らに退去を求める(4日)
・福田淳一財務事務次官、女性記者へのセクハラで辞任(18日)
・11年ぶりの南北首脳会談。朝鮮半島非核化をめざす共同宣言「板門店宣言」(27日)

・日本大学フェニックス、アメフト反則タックル問題(6日)
・新党「国民民主党」が結成(7日)
・政治分野における男女共同参画推進法成立(16日)
・歌手・西城秀樹さん逝去(16日)

・史上初の米朝首脳会談、シンガポールで(12日)
・「18歳成人」改正民法が成立(施行は2022年4月1日)(13日)
・大阪北部地震発生。小学生女児ブロック塀倒壊で死去(18日)
・「働き方改革関連法」可決成立。「高度プロフェッショナル制度」創設へ(29日)

6月

5月

4月

3月

2月

1月

- ・シンポジウム『イラク戦争15年 最新現地報告と自衛隊日報問題』（早稲田大学ジャーナリズム研究所 14日）
- ・シンポジウム『日本でも、世界でも、働き甲斐のある人間らしい仕事を NGO・労組・企業の連携で目指すSDGs』（NGO・労働組合国際協働フォーラム 31日）

- ・ボランティア活動に積極的に取り組む全国の高校生が交流を深める『高校生ボランティアアワード2018』（21日～22日）
- ・第11回シユレレ大学国際映画祭『生きたいように生きる』（24日～26日）

- ・北区子ども食堂ネットワークや東京青年会議所北区委員会などが、『子ども食堂応援フェスティバル』を初開催（15日）

- ・『「居場所」と在日外国人相談活動人材育成フォーラム』（NPO法人在日外国人教育生活相談センター・信愛塾 26日）
- ・「ひきこもりの地域家族会連絡協議会」発足。都内各地のひきこもり当事者・家族らによる家族会どうし悩みや情報を共有（NPO法人楽の会リレー）

- ・「若草プロジェクト」設立3周年シンポジウム。「座間事件」後の若年女性の支援などについて議論（13日）

- ・障害者を支える介助者らが新宿で『介助者アモ』。介助の魅力をアピール（27日）

- ・『こどもの権利条約全国フォーラム2018inとちぎ』（3日～4日）
- ・非正規・住居追い出しホットライン（NPO法人POSSE、NPO法人ほっとプラス、反貧困ネットワーク埼玉 30日～12月1日）

- ・特定非営利活動促進法施行20年（1日）

- ・講演会『社会権規約から見た日本社会の現状について～生活保護・年金の引き下げ・教育費負担増と差別』（アムネスティ日本 19日）

- ・沖縄・辺野古への土砂投入開始強行を受け、環境・国際協力・人権などに取り組む本土で活動するNGOらが共同会見（20日）

- ・対話イベント「ヒューマンライブラリー」日本初開催から10年

7月

- ・西日本豪雨により死者2000人超（6月28日～8日）
- ・カジノ法（IR推進法）成立（20日）
- ・埼玉県熊谷市で41・1度記録。日本の気象観測史上最高気温（23日）

8月

- ・日本ボクシング連盟、山根明会長辞任（8日）
- ・「スーパーボランティア」尾島春夫さん、山口県周防大島町で8月12日から行方不明の2歳男児を無事発見（15日）
- ・複数省庁で障害者雇用の水増しが発覚（全国で7500人分）（17日）

9月

- ・台風広域被害で関西空港冠水。空港内に3000人が取り残される（4日）
- ・北海道胆振東部地震発生。北海道ほぼ全域で「ブラックアウト」（6日）
- ・総裁選、安倍晋三氏（553票）が石破茂氏（254票）を破り3選（20日）
- ・『新潮45』が休刊。杉田水脈衆院議員らによるLGBTへの排他的な主張を掲載したことから批判を受け（25日）
- ・沖縄県知事選で翁長雄志前知事の遺志を継ぐ玉城デニー氏が当選（30日）

10月

- ・本庶佑氏ノーベル医学生理学賞受賞（1日）
- ・東京都でLGBT等への差別を禁じる人権尊重条例が成立。都道府県では初（5日）
- ・築地市場、この日の競りを最後に83年の歴史に幕（豊洲市場は11日に開場）（6日）
- ・2015年にシリアで拘束された安田純平氏、トルコで解放され帰国（23日）

11月

- ・川崎市がヘイトスピーチ事前規制のガイドラインを策定（9日）
- ・カルロス・ゴーン氏、有価証券報告書の偽造記載容疑で逮捕（19日）
- ・2025年万博の開催地が大阪に決定（24日）
- ・ナマハゲなど8県の「来訪神」、ユネスコ無形文化遺産に（29日）

12月

- ・医学部不正入試問題。文部科学省調査の結果、全9校を「不適切」と認定（14日）
- ・韓国海軍レーダー照射事件（20日）
- ・東京・国立市「あらゆる差別禁止」条例成立（21日）
- ・日本政府、国際捕鯨委員会（IWC）からの脱退を表明（26日）



Vol
18

首都大学東京ボランティアセンター

あなたのまちの **キラッと☆**
ぼらせんナビ

ボランティア・市民活動センター、略して「ボラセン」をご存じですか？ボラセンは、あなたの住むまちにもある、あなたのボランティア活動・市民活動をサポートする窓口です。このページでは、毎号各地域のボラセンに登場していただき、メッセージとともに、その特色や利用の仕方などを伝えてまいります。

実践と対話から新しい地域活動を生み出す！

ここが一押し！

「ボランティアプログラム」

首都大学東京ボランティアセンターは、2016年1月、八王子市の南大沢キャンパスに開設されました。設立のきっかけの一つとしては、東京2020オリンピック・パラリンピックがあり、その際に活躍できるボランティアリーダーの育成が期待されています。

本センターの特徴的な取組としては、学習と活動を連動させ、体系化している課外活動、「ボランティアプログラム」が挙げられます。1年間継続して行うプログラムで、学内外の専門家・実践家から学び、学生同士で活動を振り返りながら社会に貢献して、自身の学びや成長につなげることを目指しています。

学生自ら新しい活動を「創り出す」

このプログラムには、スポーツイベントの運営や障



松木日向緑地の保全活動の一環として学生が伐採した竹で、近隣の小学校親子と水鉄砲を作り水鉄砲大会！



近隣の小学校で、障がい者スポーツの体験会を開催。



学内で月1回開催している「みなみおおさまカフェ」。

がい者スポーツの魅力を発信する「スポーツボランティアプログラム」と、キャンパス内で里山保全活動やコミュニティカフェの運営を通して多世代交流を行う「地域ボランティアプログラム」があります。これらのプログラムで大切にしていることは、学生自身がプログラムづくりに参画することです。決まった活動に参加するだけでなく、2年目、3年目と継続している学生の経験を活かし、新たな取組が生まれています。自分たちが新たな活動を創りあげるといって、社会で活躍できる力が育まれている実感があります。

目標は、自ら社会課題に気づき、解決に向けて動きながら、他者を巻き込み、広げる人が生まれること。常に当初の目的や目標に立ち戻り、実践と対話を通して学生や地域住民自身が新たな活動を生み出すよう信じ、職員が勝手に枠組みをつくることなく、支えていきたいと心がけています。

首都大学東京ボランティアセンター

開室時間：平日9:00～17:45

http://www.gs.tmu.ac.jp/gakuseika/12_volunteer/

✉ tmu-volunteer@jmg.tmu.ac.jp

〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

TEL: 042-677-1354



『人生、ここにあり!』
 品番:BBBF-8740
 希望小売価格:3,800円(税別)
 発売元:新日本映画社
 販売元:ハビネット
 (C)2008 RIZZOLI FILM



映画通ではないのでたくさん観ているわけではないが、印象に残っているイタリア映画といえば、『イル・ポステイノ』(1994年)、『マレーナ』(2000年)、『人生、ここにあり!』(2011年)である。

3作品に共通しているのは、イタリアの史実が絡んでいることだ。前2作は第二次世界大戦、3作目は1978年に施行された「バザリア法」が背景にある。この法律により精神病院が廃止され、行き場を失った「元精神病患者」たちの実話をベースにしたコメディだ。

イタリア映画から考える人生の在り処

労働組合活動家のネットワークは、革新的な考え方と熱血漢であるがゆえに労働組合から疎んじられ、協同組合に左遷されてしまう。そこにいたのは、精神病院から追い出された元患者たち。ネットワークは「超個人的な」元患者たちとともに奮闘し、新たな事業を立ち上げる。

元患者たちが所属しているのは、イタリア全土にある「社会協同組合」。社会協同組合には、保健や社会福祉、教育サービスを提供するA型と、「社会的弱者」の就労を目的として商業、農業、製造業やサービス業などの事業を展開するB型がある。社会的弱者とは、知的・身体・精神・発達障がい者、薬物などの依存症者、移民・少数民族、元受刑者、長期失業者といった、社会的に不利益な立場にいる、生きにくさを抱えた人たちのことである。そして、B型社会協同組合は、全体の30%以上が社会的弱者の人びとで構成されることが義務づけられている。

一方、龍谷大学教授・浜井浩一は、日本では薬物依存症者を刑務所へ、精神障がい者を病院に収容することで「問題を



解決したつもりになっている」と著書の中で語っている。また、山本譲司は著書『累犯障害者』(2006年)で、日本の刑務所に障がいのある人が多いことを世に示して社会に衝撃を与えた。山本は2018年5月にも『刑務所しか居場所がない人たち 学校では教えてくれない、障害と犯罪の話』を刊行し、その中で、2016年に新しく刑務所に入所した受刑者の2割ほどは知的障がい者である可能性が高いことや、義務教育を十分に受けていない人も多いと語っている。

浜井は「イタリアは決して理想の国ではない。」としつつも、社会的弱者を排除しない考え方や取り組みに学ぶところは多くあると言う。刑務所や病院に閉じ込めるのではなく、地域に軟着陸できるシステムがより確立され、日本のネットワークが社会的弱者の人たちと奮闘する日本のドラマバタ劇を観たいものだ。(秋池智子)

『罪を犯した人を排除しない イタリアの挑戦』
 浜井浩一／現代人文社
 『刑務所しか居場所がない人たち』
 山本譲司／大月書店

身近な地域で若年性認知症を支える

第17回

NPO法人 若年認知症交流会 小さな旅人たちの会(ちいたび会)

セルフヘルプグループとは、共通の悩み、問題を抱える人やその家族が自発的に活動を行う集まりのことです。このコーナーでは、セルフヘルプグループの思いや活動内容を紹介し、社会の認識を深めたり、他のグループの運営のヒントとなることをめざします。

若年認知症交流会小さな旅人たちの会(以下「ちいたび会」)は、中野区、杉並区を中心に、認知症になっても普通に生活できる地域づくりをめざして、地域密着の交流会活動やカフェを行なっています。会の活動について理事長の高橋恵美子さんと副理事長の高橋昭彦さんにお話をうかがいました。

はじまりの物語

50代で夫が発症

理事長の高橋さんが若年性認知症と関わる事になったのは、20年近く前の夫の発症だった。「夫は50代で若年性アルツハイマーになりました。知人を訪ねに出かけたのになかったと帰ってきたり、今話したことをまた話すなど、何か変だなとは感じましたが、ためらいもありすぐに病院を受診することはできませんでした。ちょうど物忘れ外来ができたような時代です。ある日、夫はついに外出したまま帰って来られなくなりました。それをきっかけに保健所を通じて病院の精神科を受診し、即座に、若年性アルツハイマーであると診断されました。当時の主治医から『社会資源を利用しながら、家族が一人で抱え込まないようにした方がいい』とのアドバイスを受けられたのは良かったと思います」と当時を振り返る。

その後高橋さんは保健所で関東広域を対象とした若年性認知症当事者家族会の彩星の会の存在を知り、参加。初めて同じ境遇の人達と出会うことができ、救わ

当事者と家族以外の協力も得て

副理事長であり事務局長の高橋さんは行政の職員。認知症対策の審議会の担当をしていた時、若年性認知症当事者の夫を持つ委員が、若年性発症の大変さを切々と訴えていたことがきっかけで、若年性認知症患者・家族の支援に関わるようになったという。

「NPO法人とした方が、地域の人に信頼されやすいのではないかと考え、2013年に法人を設立しました。会の立ち上げ時から、当事者とその家族だけでなく、区民、学生、地域関係者といった支援者、サポーターに関わってもらったのは、会の特徴であり強みだと考えています。活動に当事者以外の参加を得ることで、程よくバランスがとれ、新たな発想が生まれます。現在は大学のゼミのフィールドワークでの学生さんに関わってもらったり、看護師の学生の実習にも来てもらっています。こうした外部からの参加により活気が生まれるのです」と、当事者性のあるメンバーに限定して運営

されがちな家族会とは少し異なるちいたび会の特徴を説明する。

現在ちいたび会は、中野区、杉並区を中心とした地域で当事者・家族の交流会やオープンカフェ、相談支援などを行なっている。交流会は福祉施設を借りて毎月1回行っている。会の前半はみんなイベントを楽しんだり、勉強会をしたりする。後半は当事者・家族が分かれて活動。家族は意見交換を行い、先輩家族から現状や生活がどのような経過をたどるのかなどのアドバイスを貰ったり、現在の経過を話しあう。家族の情報交換と地域で普通に暮らせることの両方が主眼だ。関心のある人は誰でも参加でき、地域との接点作りに努めている。

新たな当事者及び家族、関心を持っている地域の人への垣根を低くしたいという想いから、毎月2回、認知症カフェも開設し2年目を迎えた。理事長の高橋さんは「カフェは地域の人も入ってきてくれるオープンな場所としてやっています。交流会の事を耳にしても、参加するにはまだ敷居が高く、夫婦で抱えこんでいるような当事者家族がいると思います。そんな人たちが気軽に来られ、気兼ねせず居られる場、そんな雰囲気をつくろうと考えて始めました。

「症状が進めば必然的に出かけられる場所はどこどなくなってしまうのです。でも若年性認知症に理解のある人がいる場所、相談できる場が必ず必要になります。以前に比べれば、最近は身近な地域での社会資源も少しずつ増えてはきま



今年も元気に
レッツ・チア〜♪
(交流会)



みんなであれば
大丈夫!
(旅行会)



たくさん飲んで
食べて、そして
語る(懇親会)



若年性認知
症の理解と
支援の輪をつ
くる(講演会)

若年認知症交流会 小さな旅人たちの会 (ちいたび会)

キーワード 若年性認知症

URL : <http://chiitabi.jp/>

Facebook : <https://www.facebook.com/chiitabi>



厚生労働省により約3万8000人と推定される65歳以下で認知症を発症した若年性認知症の当事者、家族が、身近な地域で顔の見えるつながりづくりや支え合い、相談・情報提供などを通じて認知症になっても普通に生活できる地域づくりをめざしている。会の活動には、当事者、家族の他、地域関係者をはじめ様々な支援者が関わっている。

メンバー 若年性認知症患者やその家族、地域の支援者等

活動内容 本人・家族交流会、若年認知症カフェ「ちーたーひろば」、手作業サロン、若年性認知症ホットライン(電話相談)、旅行支援など。

活動エリア 主に、東京都中野区、杉並区

相談 あり **集まれる場** あり

連絡先 honbu@chiitabi.jp

みんなで行く旅行は楽しい

活動の一つとしてみんなで年に数回、日帰りや宿泊の旅行に行くことも大事にしているという。「旅行は日常生活と離れて当事者も楽しめるし、その家族にとっても貴重なリフレッシュの時間になります。当事者家族、夫婦だけでは徘徊の心配、失禁等トイレや入浴問題など、自分たちだけでどこか旅行することは難しい。

切実な当事者家族の声

でもみんなで行けば、そこをサポートできます。安心して温泉にも入れるし、宴会でみんなでわいわい騒いで発散できるわけです」と副理事長の高橋さんは旅行の効能を説明する。

「フツと病気がやらないんじゃないかと思えるぐらいに昔の妻に戻る瞬間もありますが、できないこともますます増えてきました」
「私は聖人君子でも仏様でもないのに、辛くなったり、イライラしてキレてしまったりすることもありません。いつも寛大に温和にばかりはできません。でもそんな介護者は私だけではないと思います」
「家族会やカフェなどで家族の方とお話

しすると皆さんいっぱいいいっぱいでやってらっしゃるのがひしひしと伝わってきます」

「ある家族の方は介護の話でこんなに笑い合えるなんて思ってもみなかったとおっしゃっていました」

「時にはカフェや家族交流会で日々の悲しみを笑い飛ばしながら、時には一緒に涙しながらもう少しだけ二人頑張っているかなと思っています」

「会に参加されている方々は、病気のタイプや家族の事情なども様々ですが、若年認知症に共通の悩みを分かち合うことができる場として、私たちにとって数少ない、なごみの場であり、大きな支えとなっています」

会に参加する当事者家族からは、日々若年性認知症の本人と向き合うこうした切実な声が寄せられる。

家族と本人の笑顔のために

理事長の高橋さんは「若年性認知症の人は症状が重く進むまでの間は適切なサポートがあれば普通に社会生活が可能です。だからこそ、外出支援、働くことへの結び付けなど、本人が主体的に人生を送れるよう、本人の社会参加をお手伝いする活動の幅を広げ、力を注いでいきたい。そんな思いも強くしています。なるべく多くの家族が一人を抱え込まないで生活できるようにするために、そして本人の笑顔のために活動を続けていきたいと思っています」とこれからの活動への想いを語った。

佐藤新哉(編集部)
秋池智子(編集部)

読者の声 ~本誌357号より~

読者の皆さんからいただいたアンケートの一部をご紹介します。

◆特集：おとなの学びを支える
〜識字学級、NPO、夜間中学の取り組みから

・一時期学習ボランティア（塾のような所の教員側）を行おうと思ったことがあり、今でも参加に踏み切れなかったのを微妙に後悔しています。4月から社会人になるので、時間が空いた時に自分も何かできないか模索したいと考えています。

◆思い立ったがバラ日：なぎさ音楽苑
でイベントボランティア

・「初めから頑張りすぎない」非常に大事で何事にも通じる考え方だと思えました。最初から気を張りすぎたり、固くなりすぎて失敗することが多い自分にはさせるものがあります。特にボランティアではその考えは重要で、多くの人と楽しく、また少しでも「少しでも」支えていくこと、そしてそれが誰かの助けになれたと実感できることが長くできるコツなんだろうなと思えました。

◆セルフヘルプという力：大空の会
子どもを亡くした親たちの活動

・今回のように大きく重い課題でも、逆に

小さな課題でも、どこかにその悩みを抱え、解決しようとしているグループがあると思うと少し希望が湧きました。

◆いいものみい〜つけた！
日の出太陽の家の寄せ植え

・陶器の靴に、植物がいっぱい生えてるものがとってもかわいくて欲しくなりました。今回はかわいくてあまり見ない種類のもので新鮮でした。

◆特別企画：愛媛コミュニティ支援
プログラム実施報告

・様々な会話やコミュニケーションがインターネット上でも可能な反面、オフラインでの会話の重要性や、インターネットの会話によって「失われるもの」の多さを鑑みるに、オフラインでの会話の重要性を再認識させられるなど常日頃思っています。

◆表紙について

・小人が大量にいてすごい感動してしまつた。かわいい。表紙の絵のクリアファイル出たら買います。フローラル信子さんを検索しても出てこないのが残念です。

東京ボランティア・市民活動センター

(TVAC: Tokyo Voluntary Action Center)

<http://www.tvac.or.jp>

東京ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動をはじめとするさまざまな市民の活動を推進・支援しています。どうぞご利用ください。

利用

| | |
|------|---|
| 会議室 | 会議室A・B(各40人)・C(15人) 無料 ※会議室AB通し(80人) |
| 貸出機材 | 印刷機(2台)紙持ち込み、点字プリンター 他 申込み 4ヶ月前から電話で受付(03-3235-1171) |

情報提供

最新のボランティア・市民活動情報は、センターのホームページでご覧いただけます。<http://www.tvac.or.jp/>

開所時間

火曜日～土曜日: 9時～21時 / 日曜日: 9時～17時
(月・祝祭日・年末年始除く)

交通アクセス

JR、地下鉄(東西線・有楽町線・南北線・大江戸線 出口B2b)
飯田橋駅下車

ネットワーク は、
ボランティア・市民活動を広げ、
応援する情報誌です!

【次回予告】2019年3月下旬発行予定

特集 **企業の社会貢献**

(仮題)

発行人 山崎美貴子

編集委員 五十嵐美奈(興望館)
上杉貴雅(オレンジフラッグ)
齋藤啓子(武蔵野美術大学 造形学部教授)
シュレ大学 社会学ゼミ(NPO法人東京シュレ大学)
服部篤子(社会起業家研究ネットワーク)
平野 泉(立教大学共生社会研究センター)
まつばらけい(フリーライター)
渡戸一郎(明星大学名誉教授)

編集・発行: 東京ボランティア・市民活動センター
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ10階
TEL: 03-3235-1171 FAX: 03-3235-0050
E-mail: nw@tvac.or.jp

印刷: 株式会社 榎美巧社

デザイン: 東京ボランティア・市民活動センター/株式会社 榎美巧社
表紙イラスト: フローラル信子

2019年1月20日発行(通巻No.358)

ISBN 978-4-909393-09-8 C2036

400円(消費税込)

本誌掲載記事の無断複製・転載を禁じます。



いいものみい〜つけた!

このコーナーでは、ボランティア・市民活動・福祉施設のグッズや作品を紹介します。

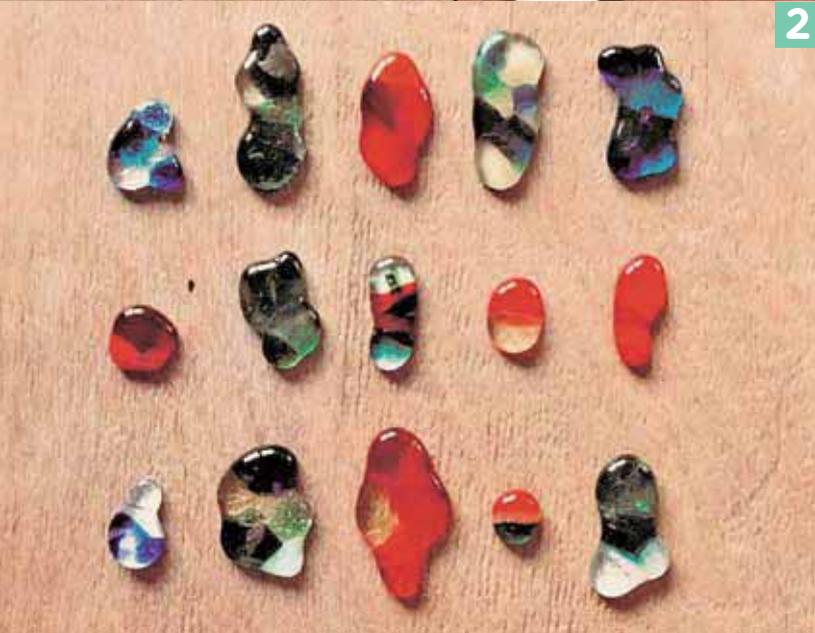
Vol.
17

目黒区立大橋えのき園



1

大橋えのき園は18歳以上の知的障害者の方に、日常生活の自立のための必要な日常生活動作支援や作業活動支援を行うために設置された、通所の社会福祉施設です。平成28年にブランドプロジェクト「enone」を発足しました。「一里塚に植えられた榎のように人と人の間をつないでいく存在でありたい」という願いが込められています。現在、3つの作業班に別れて商品を作っています。園の中でも歴史ある作業で、作業に関わる利用者数も一番多い紙漉き製品。用途は様々で、お好きなように使って頂く事ができます。琉球ガラスとベネチアンガラスを使用しているガラス製品は、箸置きとアクセサリーをメインに製作。色や形に利用者の個性が表れています。食品作業ではピクルスを作っています。材料や味にこだわっており、大人気の商品です。区内の施設行事やイベントに出展しています。商品を見た際は、ぜひ手に取ってみてください。皆さんと繋がることで利用者さんの喜びに繋がります。



2

目黒区立大橋えのき園

所在地 東京都目黒区大橋2-19-38

TEL 03-3465-5192 FAX 03-3465-5193

E-mail enoki@herb.ocn.ne.jp

HP <https://www.meguro-fukushi.jp/facilities/enoki/index.html>

1「やさいスキはがき」今後えのきにちなんだ「榎の木の葉」で紙を作成する予定です。乞うご期待! 2「Hashi No Koshikake(箸置き)」や「Crystal Cullet(アクセサリー)」は「きれい!」と好評を得ています。3大人気商品「Yoro-Pick!」やさいとこのピクルスをメインに、期間限定商品も販売。4熱心に取り組む作業中のワンショット。皆さん集中して作業を行っています。



4



3

